

議案  
第84号 ▶ 可決

## 市立学校設置 条例の一部改正

大山小学校を7年4月1日で廃校とする  
原案を賛成多数で可決  
原案に対する附帯決議\*も賛成多数で可決

### 文教厚生常任委員会における閉会中の継続審査及び調査の経過

◎2月5日(月)

執行機関との会議を行い、大山小学校の統廃合及び大山地域の活性化の取組状況について説明を受け、質疑を行いました。

◎2月10日(土)及び12日(月)

大山地域3行政区地域住民との意見交換会を行いました。「1年後の廃校は早急すぎる。」「統合先の小学校を早く決めて。」「統廃合は仕方ないが進め方がおかしい。」など、様々な意見をいただきました。



地域住民との意見交換会

◎3月8日(金)

委員から修正案及び修正に対する附帯決議案が提出され、賛成多数で可決しました。

修正案 ▶ 可決

施行期日を「7年4月1日」から「9年4月1日」に改める。

修正に対する  
附帯決議案 ▶ 可決

児童・生徒のより良い教育環境の向上を図るため、6項目について決議する。

### 本会議の審議

◎3月19日(火)

文教厚生常任委員会の修正案 ▶ 否決

\*施行期日を「7年4月1日」から「9年4月1日」に改める。

賛成討論	反対討論
原案を提出した市長は、新聞取材で「やり方がまずかった。反省している。」と答えている。物事をなすのにやり方、進め方が間違っていたら初めからやり直すか、修正するのが社会の常、仕事する社会人の当たり前と考える。よって本修正案に賛成である。	3年生以降、どのような教育を受けるかは長い人生に大きな影響を与える。昨年来の予測と異なる複式学級で児童の将来を変えてはならない。また、本市の標準的学校教育から逸脱した特異な環境は改善すべきである。「子どもの学びの場」として、本質を考えるべき。

市長提出の原案 ▶ 可決

\*市立大山小学校を7年4月1日で廃校とする。  
\*市立白岡東小学校の位置の表記を訂正する(「番」→「番地」)。

賛成討論	反対討論
統廃合に関しては、様々な観点からの判断が必要だが、最も重視すべきは、圧倒的に児童の学ぶ環境である。多様な考え方に触れる機会が少ない、新たな人間関係を作りにくいなどの小規模校のデメリットを解消することが最優先である。	大山小の6年度末の廃校に反対する陳情の署名が全1289名分、大山地区住民の約半数から提出された。小規模校の環境が良くないという意見は客観的データがなく主観的である。統合候補校の教室不足も懸念されており、十分な環境を整えてから統廃合を決定すべきだ。
統合先の小学校に通い始める時期が遅くなれば、児童や家族の心理的な負担が大きくなる。また、義務教育課程であるため、市内の児童が同じ基準で平等に教育を受けることが大事である。よって急激に児童数が少なくなるため、原案に賛成する。	そもそも、このような重大な問題は、時間をかけて地元の意向を十分に把握しなければならない。児童・教師・保護者がどのように考えているか。今回の議案提出はあまりにも拙速であり、地元を無視したものである。

原案に対する  
附帯決議案 ▶ 可決

\*児童・生徒のより良い教育環境の向上を図るため、次の6項目を執行機関に表明しました。

- 1 保護者・地域住民へのきめ細やかな意見収集と、情報提供に努めること。
- 2 学校の適正規模・適正配置の計画を速やかに示すこととし、策定過程においては逐次内容を示すこと。
- 3 大山小学校の学区変更が繰り返されることのないよう、配慮すること。
- 4 受入先となる小学校の教育環境の改善を図ること。
- 5 将来に向け良い事例となるよう、小規模特認校における特色ある教育を最後まで維持・改善し、総括すること。
- 6 複式学級を解消するため、公費による教職員の加配が出来るように努めること。

\* 附帯決議とは、可決された議案に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるものです。(編集・レイアウト担当 尾嶋・中山)